

正会員各位

公益社団法人福岡県栄養士会
選挙管理委員会

選挙告示

公益社団法人福岡県栄養士会の定款第22条の規定により理事・監事選挙を行います。

1. 理事・監事の数

理事 23名以上 26名以内 監事 2名（定款第21条）

2. 立候補者の届出、締切期日および届出場所

(1) 理事に立候補しようとする正会員は、立候補届および選挙公報用原稿を添え、公益社団法人福岡県栄養士会選挙管理委員長に提出すること。

(様式は当会ホームページ「お知らせ」よりダウンロードにて入手も可能)

(2) 支部及び職域事業部から推薦を受けた方は推薦書を提出すること。

(3) 立候補者は令和6年2月5日（月）～令和6年2月23日（金）17:30（必着）までに、選挙管理委員長宛に「立候補届在中」と封筒の表に朱書き、必ず書留郵便で送付すること

3. 資格喪失

つぎのとき立候補の資格を喪失される。

(1) 届出書類が不備または虚偽、不正があるとき（理事選任規定に準ずる）

(2) 届出書類が期日に遅れたとき、また、規定の方法で提出されないとき

(3) 選任当日の総会に欠席したとき、ただし、選挙管理委員長がやむを得ないと認めるときは、この限りではない。

4. 届出場所

公益社団法人福岡県栄養士会 選挙管理委員会

〒812-0054 福岡市東区馬出4丁目10-1 ナースプラザ福岡内 福岡県栄養士会事務局

5. 選挙の方法

選挙は、令和6年度（2024年度）通常総会会場において正会員による信任投票で行う。

－ 立候補者が定数範囲内の場合、議決数の過半数の信任を得たものを理事に選任する。

－ 立候補者が定数を超える場合、議決数の過半数の信任を得たもののうち、信任票数の多い順に選任する。